

令和7年（2025年）11月25日

姫路市長 清 元 秀 泰 様

姫路市事業評価監視委員会
委員長 吉 田 友 彦



公共事業の事業評価に関する意見の提出について

姫路市が実施した令和7年度公共事業の事業評価の内容について、姫路市事業評価監視委員会において審議を行った結果、次のとおり意見を取りまとめましたので提出します。

事業評価対象事業に対する意見（令和7年度）

1. 国庫補助事業の再評価

	事業名	意見
(1)	都市計画道路 城北線（西工区）	「事業継続」は妥当
(2)	都市計画道路 亀山線	「事業継続」は妥当

〔個別意見〕

- (1) 排水性舗装や無電柱化などの取組により、安全性、景観性に配慮しつつ、引き続き整備事業を進めていただきたい。
- (2) 特になし

〔共通意見〕

事業の効果について、可能な限り具体的に数値化して示すように検討していただきたい。

2. 国庫補助事業の事後評価

	事業名	意見		
		評価	今後の事後評価	改善措置
(1)	大塩駅周辺整備事業	妥当	不要	不要

〔個別意見〕

整備後の道路空間の利活用について、地域の活動に協力するなど、利用者がより満足して利用できるように努めていただきたい。

3. 都市再生整備計画事業等の事後評価

	事業名	意見
(1)	手柄山中央公園周辺地区 都市構造再編集集中支援事業	「事後評価手続き」及び「今後のまちづくりの方策」とともに妥当

〔個別意見〕

- ① まちづくりの目標を定量化する指標について、今後は、設定根拠が明らかで、目標に直結する指標を設定するように検討していただきたい。
- ② 手柄山平和公園の入口の位置付けである「みんなのさくら広場」について、利用制限の緩和などの取組により、手柄山平和公園全体の利用者数の増加につながるように努めていただきたい。
- ③ 整備計画「その1」及び「その2」に区別されている整備区域を合わせた、区域全体における今後のまちづくりの方策について総合的に検討しつつ、住民及び来訪者が共存共栄でき、皆に愛される区域となるように取り組んでいただきたい。